

消防防災分野において有効に活用できると認められる  
**「消防防災製品等」の推奨**

**消防防災製品等推奨品**  
 (一財)日本消防設備安全センター



一般財団法人日本消防設備安全センターでは、平成28年12月7日付けで、一定以上の地震を感知した時にブレーカーを遮断し、地震時に発生する通電火災を防止することができる感震ブレーカー等（簡易タイプ）を次のとおり推奨しました。

製品等の名称	感震ブレーカー等(簡易タイプ)
製品名・型式記号	ピオマ 感震ブレーカー・UGU6
推奨取得者	株式会社生方製作所
推奨番号	推防災第34号
推奨年月日	平成28年12月7日
推奨の有効期限	令和3年3月31日

震度5強相当以上の地震を感知すると… **遮断!!**  
**自動でブレーカーを**

遅延遮断機能  
で照明を確保!!

遅延遮断機能：地震発生後約3分後に  
ブレーカーも遮断する機能です。

感震ライト機能  
で遮断後も  
灯りを確保!!

遅延遮断機能で  
夜間も慌てない!

夜間の場合、すぐに暗くなりません。慌てず  
行動ができ、懐中電灯など探すことができます。

※遅延遮断：地震(震度5強相当以上)を感知すると約3分後に遮断します。  
 ※照明確保機能と同じです。

ここがイチオシ!

これまでの簡易タイプの  
感震ブレーカーには  
なかった機能!

※簡易タイプ：後付け式の感震ブレーカー

本製品「感震ブレーカー等(簡易タイプ)」は、一定以上の地震を感知した時にブレーカーを遮断し、地震時に発生する通電火災を防止する分電盤用アダプターで、次に掲げる特長、構造・機能を有するものである。

#### 1 特長

- (1) 既存の分電盤に合わせて調整し取付けできる。
- (2) 接着固定で簡単に取付けできる。
- (3) 震度5強相当の揺れを検知後、一定時間(3分)後に遮断する照明確保機能を有する。ただし、家屋倒壊などの場合は、即時遮断する。
- (4) 感震器には、アラーム音による警告、感震ライトによる分電盤周辺の照明確保のほか、遮断不要時にはリセットができる機能が付加されている。
- (5) テストボタンにより感震機能を働かせずに動作確認ができる。
- (6) 電池残量低下時は、ブザー音及び赤色警告灯の点滅により電池切れを知らせる。

#### 2 構造・機能

- (1) 本製品は、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に基づく震度5強相当の標準試験の揺れに対応している。
- (2) 感震器の反応により作動する本体、分電盤に接着固定する遮断部、本体と遮断部をつなぐケーブル及びブレーカーのレバーに取付ける遮断アームにより構成されている。
- (3) 本体は、感震器、乾電池、感震ライト、赤色警告灯及びテスト・リセットスイッチ、切替スイッチにより構成されている。
- (4) 遮断部は、遮断アーム、ソレノイド、バネ及び調整レバーにより構成されている。
- (5) 遮断アームには、はしご状のアーム本体に分電盤のレバーを引込む又は押込む突起部が設けられている。
- (6) 感震機能は、一般生活振動には反応せず、地震動にのみ作動するガスメーター用感震器を採用し、震度5強相当の揺れを内部センサーが感知し、接続するマイコンに信号を送り作動する。
- (7) 3タイプの分電盤(レバー突出型、レバー埋込型及び蓋付き型)への取付けができる。
- (8) 粘着テープは、簡単に取付けができる粘着性、耐久性に優れた接着力を発揮する。

#### 付 帯 事 項

- 1 住宅用分電盤に取付けること。
- 2 分電盤に設置可能なスペースが確保されていること。
- 3 利用者が自ら設置するため、設置の仕方等による所要性能の発揮の安定性にばらつきが生じる恐れがあること。
- 4 乾電池寿命は、約10年で必要に応じて交換を行う必要があること。

本推奨製品に関するお問い合わせ先

・一般財団法人日本消防設備安全センター

〒105-0003 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル3階

TEL 03-5422-1492/FAX 03-5422-1584

E-mail [suisho@fesc.or.jp](mailto:suisho@fesc.or.jp)

・株式会社生方製作所

〒457-0828 愛知県名古屋市南区宝生町4-30

TEL 052-612-3331/FAX 052-612-3336

URL <http://www.ubukata.co.jp>